

## IKOMA FC 奈良 ボランティア規約

IKOMA FC 奈良では、本規約に基づきボランティア活動を運営しております。内容にご同意いただいた上で、活動へご参加ください。皆さまと共に素晴らしい組織を築き、クラブに関わる全ての方に「笑顔」を届けられる活動を目指しましょう。

### 第1条【ボランティアについて】

1. IKOMA FC 奈良ボランティアは、クラブを活動で支えるために集まった中学生以上の男女で構成されます。
2. クラブの活動方針を理解し、クラブスタッフの指示に従うことを承諾した方をボランティアとして登録いたします。
3. クラブは、次のいずれかに該当する場合、ボランティア登録の抹消を行います。
  - 本人からの申し出があった場合
  - 本規約に反する行為や、クラブの名誉を損なう等、活動を遠慮いただくべき事情が発生した場合
  - その他、前各号に類する事象や不都合が生じた場合
4. 未成年者は、親権者の同意を得た上で参加するものとします。

### 第2条【活動内容および待遇について】

1. ボランティアの活動内容は、ホームゲーム時の会場設営、入場口でのご案内、客席案内、エコステーション対応、撤収作業など、クラブが指定する業務とします。
2. 本活動は無償ボランティアとし、報酬および交通費の支給は原則としてございません。
3. 活動時間に応じて、クラブよりお弁当・飲料を支給いたします。
4. ボランティア活動は参加者の自由意思による社会貢献活動であり、クラブとの間に契約関係を生じさせるものではありません。

### 第3条【活動の心構え】

1. 全てのお客様が気持ち良く観戦し、「また来たい」と感じていただけるよう、温かい笑顔とさわやかな態度、おもてなしの心を常に意識して活動してください。
2. 時・場所・目的に合った言葉を使用し、専門用語や略語を避け、丁寧な対応を心がけてください。活動中は個人的な言動を控え、プロスポーツチームのボランティアに相応しい行動をとってください。
3. ボランティアの輪を広げるため、新しいメンバーが馴染みやすい明るく和やかな雰囲気作りに協力してください。
4. 共に活動するメンバーを尊重し、互いに助け合ってください。

### 第4条【身なり・服装】

1. お客様に接する立場として、清潔感のある身なりで参加してください。
2. 活動中は、クラブ指定の【ビブス・Tシャツ等】を必ず着用・携行してください。

3. 安全および活動のしやすさを考慮し、動きやすい服装(長ズボン等)やスニーカーでご参加ください。サンダル、ヒール、過度な露出のある服装など、活動の妨げとなる服装はご遠慮ください。
4. 防寒や熱中症対策などは各自で適切に行ってください。
5. 発熱その他体調不良がある場合、クラブは参加をお断りすることがあります。

#### 第5条【守秘義務・コンプライアンス】

1. 活動を通じて知り得たクラブ、選手、関係者およびお客様の個人情報や機密情報を、第三者に漏洩してはなりません。また、ボランティア活動終了後も同様とします。
2. 活動中に知り得た非公開情報や、活動中の個人的な写真・動画を、個人のSNS(X、Instagram等)やインターネット上へ投稿・公開する行為は固く禁じます。

#### 第6条【安全と保険】

1. クラブは、ボランティア活動中の万が一の事故や怪我に備え、スポーツ安全保険に加入します。(※手続きや費用はクラブが負担します)
2. 活動中や会場への往復途中に事故や怪我、お客様とのトラブル等が発生した場合は、ご自身で判断せず、速やかに担当のクラブスタッフへ報告してください。
3. ボランティア活動は、参加者本人の自由意思に基づくものであり、参加者は自己の健康状態および安全管理に十分留意した上で参加するものとします。
4. 貴重品その他私物の管理は参加者自身の責任で行うものとし、盗難・紛失・毀損等についてクラブは責任を負いません。

#### 第7条【個人情報および肖像権の取り扱い】

1. ボランティア登録時にお預かりした個人情報は、ボランティア活動に関するご連絡および運営管理の目的のみに使用し、適切に管理いたします。
2. クラブの広報活動のため、活動中の様子を撮影する場合があります。写真は公式SNSやホームページ等に掲載される可能性があることを予めご了承ください。(掲載不可の場合は別途ご相談ください)

#### 第8条【その他注意事項】

1. 業務上の不明点やトラブルが発生した場合は、必ず担当の「クラブスタッフ」へ報告・連絡・相談(ホウレンソウ)を徹底してください。
2. 緊急時や業務連絡を除き、活動中のスマートフォンやタブレット等の個人的な利用は控えてください。
3. 食事や休憩は、指定された場所および時間内に行ってください。
4. ボランティア同士の個人的なトラブルについては当事者間で解決するものとし、クラブは責任を負いかねます。ただし、活動の妨げとなるとクラブが判断した場合は、活動への参加をお断りすることがあります。

以上